

5月2日以降に転入した世帯へ **電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金**

町では、電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計の負担増加を踏まえ、基準日(令和5年5月1日)時点で町に住民登録があった住民税非課税世帯へ、7月から1世帯当たり3万円を給付しています。

5月2日以降に町に転入し、右記の全てに該当する世帯も対象となる場合がありますので、担当課まで問い合わせてください。

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113

世帯要件

- ・世帯全員が5月2日以降に町に転入した
- ・世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税
- ・前住所地の給付金基準日が世帯全員の転入日以降のため、前住所地の給付金支給対象外となり、支給されていないことが確認できる

申請期限 10月31日(火)

LPガス使用世帯へ支援金を給付

価格高騰の影響による支援として、LPガスを利用している契約者(事業者を除く)を対象に支援金を給付します。

☎ 熊本県 LPガス支援金コールセンター ☎ 300 - 0734

支援金の詳細と申請に必要な書類

- 対象者** 支援金申請日時点でLPガスを利用している契約者(法人名や屋号など個人名以外で契約している者を除く) ※所得制限はありません。
- 給付額** 6,000円(1契約につき1回限り)
- 必要書類** ① LPガス契約確認書類(下記のいずれか)
- ・検針票(直近1か月以内のもの)
 - ・LPガス供給証明書
- ② 振込先の口座名義人(フリガナ)、金融機関名(金融機関コード)、支店名(店番号)、口座種別、口座番号が分かる通帳など

申請手続き

①オンライン

右の二次元コードから申し込んでください。



②郵送(郵送に掛かる費用は申請者負担)

申請書に記入し、必要な書類の写しと一緒に郵送してください。申請書は、ガス事業者から配布される予定です。特設サイトからもダウンロードできます。



【送付先】〒860-8691

熊本市中央郵便局私書箱20号
熊本県LPガス支援金事務局

申請期限 12月8日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

会計年度任用職員(短期)募集(確定申告相談会事務)

業務内容 確定申告相談会の受け付けや案内、書類整理など

雇用期間 ①令和6年1月～3月
②令和6年2月～3月

※1月は月12日程度、2月・3月は月17日程度。勤務時間は午前8時30分～午後5時15分

定員 ①1人、②3人

報酬(時給) 922円

勤務場所 役場と交流情報センターミナテラス

申し込み 会計年度任用職員登録申込書を下記へ提出。面接は随時行い、定員に達した時点で受け付けを終了します。

提出先・☎ 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388